

特別養護老人ホーム桜ヶ丘(ユニット型個室) 利用料金

(第4段階) [対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方]

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	803	77	880	2,006	1,500	4,386	131,580
要介護2	886	77	963	2,006	1,500	4,469	134,070
要介護3	974	77	1,051	2,006	1,500	4,557	136,710
要介護4	1,060	77	1,137	2,006	1,500	4,643	139,290
要介護5	1,144	77	1,221	2,006	1,500	4,727	141,810

(第3段階②) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万超の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	803	77	880	1,310	1,360	3,550	106,500
要介護2	886	77	963	1,310	1,360	3,633	108,990
要介護3	974	77	1,051	1,310	1,360	3,721	111,630
要介護4	1,060	77	1,137	1,310	1,360	3,807	114,210
要介護5	1,144	77	1,221	1,310	1,360	3,891	116,730

(第3段階①) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が80万円超～120万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	803	77	880	1,310	650	2,840	85,200
要介護2	886	77	963	1,310	650	2,923	87,690
要介護3	974	77	1,051	1,310	650	3,011	90,330
要介護4	1,060	77	1,137	1,310	650	3,097	92,910
要介護5	1,144	77	1,221	1,310	650	3,181	95,430

(第2段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	803	77	880	820	390	2,090	62,700
要介護2	886	77	963	820	390	2,173	65,190
要介護3	974	77	1,051	820	390	2,261	67,830
要介護4	1,060	77	1,137	820	390	2,347	70,410
要介護5	1,144	77	1,221	820	390	2,431	72,930

(第1段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で老年年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者]

(単位：円)

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	803	77	880	820	300	2,000	60,000
要介護2	886	77	963	820	300	2,083	62,490
要介護3	974	77	1,051	820	300	2,171	65,130
要介護4	1,060	77	1,137	820	300	2,257	67,710
要介護5	1,144	77	1,221	820	300	2,341	70,230

[2割負担]

要介護度	介護保険 2割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,605	153	1,758	2,006	1,500	5,264	157,920
要介護2	1,771	153	1,924	2,006	1,500	5,430	162,900
要介護3	1,948	153	2,101	2,006	1,500	5,607	168,210
要介護4	2,120	153	2,273	2,006	1,500	5,779	173,370
要介護5	2,287	153	2,440	2,006	1,500	5,946	178,380

[3割負担]

要介護度	介護保険 3割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,408	229	2,637	2,006	1,500	6,143	184,290
要介護2	2,656	229	2,885	2,006	1,500	6,391	191,730
要介護3	2,922	229	3,151	2,006	1,500	6,657	199,710
要介護4	3,179	229	3,408	2,006	1,500	6,914	207,420
要介護5	3,430	229	3,659	2,006	1,500	7,165	214,950

裏面記載有

〔1割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 35円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 287円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 7円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔2割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 69円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 573円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 13円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔3割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 104円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 859円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 19円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月と、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。